

東浦町ごみの分別と減量をすすめる会会議録

会 議 名	令和元年度第2回東浦町ごみの分別と減量をすすめる会	
開 催 日 時	令和2年1月9日（木）午後1時30分から午後3時30分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 3階 合同委員会室	
出 席 者	推進員	水野 博隆 （森岡連絡所長） 水野 太起子 （森岡地区住民代表） 鈴木 良弘 （森岡台自治会長） 斎 三重子 （森岡台自治会住民代表） 内藤 明綱 （緒川連絡所長） 野村 安雄 （緒川地区住民代表） 野村 雅廣 （緒川新田連絡所長） 北野 興地 （東ヶ丘自治会長） 大場 清治 （東ヶ丘自治会住民代表） 鈴木 善博 （石浜連絡所長） 小山 睦美 （石浜地区住民代表） 菅野 純子 （石浜中地区住民代表 代理） 山田 隆 （石浜西連絡所長） 佐々木 民雄 （石浜西地区住民代表） 杉浦 義治 （生路連絡所長） 坂本 信博 （生路地区住民代表） 田島 由美子 （藤江連絡所長） 新美 和子 （藤江地区住民代表）
	町出席者	神谷 明彦 （東浦町長） 平林 光彦 （生活経済部長） 新美 英二 （環境課長） 浅田 真一 （環境課課長補佐兼環境衛生係長） 片山 皓平 （環境衛生係主事） 加藤 史恵 （環境衛生係主事）
議 題	（1）平成30年度ごみ処理量とごみ処理費について （2）今年度のごみの排出状況について （3）指定ごみ袋の種類の追加について	
傍 聴 者	3名	

会議内容

環境課長 開式のことば
傍聴者 3 名の報告
会議中の録音・写真撮影の了承

東浦町長 平成 30 年度のごみ処理量とごみ処理に係る経費について、前年度と比較した結果をご報告する。
また、家庭系可燃ごみ処理有料化については、昨年 4 月以降の動向と現状についてご報告する。
それらの内容をふまえ、皆さんからご意見をいただきたい。

座 長 あいさつ、議事進行

議題（1）平成 30 年度ごみ処理量とごみ処理費について、資料 1 に基づいて事務局から説明した。

1 ページ

「東浦町のごみ処理量とごみ処理費の公表について」は、住民の方にごみ処理について、コスト意識を高めていただくため、経費の情報を提供している。

家庭系ごみ量は 9,667.4 t となり、前年度比で 2.7%の増加となった。

直接搬入は、可燃ごみが 482.4 t で 36%の増加、不燃ごみが 99.5 t で 27.2%の増加となった。

また、事業系ごみも 2.3%増加となり、東部知多クリーンセンター総搬入量は 12,492.3 t となり、対前年度比で 3.8%の増加となった。

縦の点線より右側が平成 30 年度の処理費である。

処理費はごみ収集等に係る費用、東部知多衛生組合負担金を含めたごみ処理支出金額とごみ処理収入金額になっている。

ごみ処理負担額は、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみの収集運搬処理費からごみ袋販売等で得た収入分を引いたものを人口及び世帯で割って、算出している。

ごみ処理負担額が増加となった要因は、平成 30 年度に新ごみ処理施設の試運転や旧ごみ処理施設と併用して稼働させていたもので、運営にかかる費用が増加したことによる。

結果として、東部知多衛生組合負担金は、38,115,000 円の増加となった。

続いて、資源ごみ処理費は、1 トン当たり 1,706 円、4.2%の増加となった。

また、資源ごみ処理費は、資源ごみ収集運搬処理費から資源ごみ売却金等の収入分を引いた費用を収集量で割って、算出している。

処理費が増加した要因は、資源ごみの収集運搬処分委託料の増加に加え、資源ごみの収入が減少したことによる。

2 ページ

平成 30 年度の可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみの委託による収集量を地区別で表した資料となっている。

平成 29 年度対比すると、可燃ごみでは町全体で 161,730 k g の増加となり、不燃ごみも 72,160 k g の増加となった。

1 人あたりの排出量は、前年比で可燃ごみ・不燃ごみともに、すべての地区で増加となった。

3 ページ

資源ごみについて、平成 30 年度は 49,541 k g (2.2%) の減少となった。

全体として、資源ごみは減少傾向となっているが、民間の資源回収場所への排出や新聞社による自主回収が行われているといったことが要因と考えられる。

議題（2）今年度のごみの排出状況について、資料 2 に基づいて事務局から説明した。

4 ページ

この資料は、令和元年度及び平成 30 年度の 4 月から 10 月（7 ケ月分）の実績の比較結果である。

1 人あたりの排出量の対前年度比を見ると、可燃ごみは平均で 15.4%減少となった。また、不燃ごみは 8 %の減少となった。

5 ページ

資源ごみを品目別に見ると、プラスチック類のみ増加しており、可燃ごみに入れられていたプラスチック製容器包装などが資源ごみとして出されるようになったということが考えられる。

資源ごみも可燃ごみと同様に、全体量の減少を目指していく。

6 ページ「(2) もえるごみの排出状況」

平成 30 年度と令和元年度の 4 月から 10 月までのもえるごみの排出量を比較すると、ごみの排出量が減少しており、家庭系可燃ごみ処理有料化により、ごみ減量に対する

住民の方の意識が大きく変化したと思われる。

7 ページ「(3) 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量」

1人1日あたりの家庭系ごみ排出量の算出式は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみをグラム換算し、総人口と365日で割ったものである。

平均値を見ると、平成30年度は555.5gに対し、令和元年度は473.5gとなり、14.8パーセントの減少となった。

しかし、有料化の目標である平成28年度との対比では、10.3パーセントの減少となった。

折れ線グラフを見ると、季節による可燃ごみ量の増減の傾向はほぼ変わらないが、全ての月でごみが減少している。

8 ページ「(4) ごみ組成調査の結果について」

家庭から出されたもえるごみに入っているごみの内訳を把握するため、ごみ組成調査を有料化実施から半年が経過した10月7日(月)と8日(火)に行った。

実施場所は、東部知多クリーンセンター内で、無作為抽出した36袋の中身を確認した。

ごみの組成割合を平成29年度と比較すると、資源対象物が36%から23%となり、13%減少となった。

もえないごみは、平成29年度は1%未満であったが、今回はガラス類や砂などが入ったごみ袋があったため、4%という結果となった。

全体として、もえるごみの割合が64%から73%と9%増加となり、資源ごみの分別の徹底が進んだ結果と捉えている。

しかし、もえるごみの中には手付かずの食品等が多量に含まれているため、生ごみの水切り、食品ロスの減少等の広報を引き続き行っていく。

【質疑等】

推進員 ごみの収集運搬にかかる費用について、ごみ量が減少したら、その減少量に比例して、費用が減少する仕組みになると良いと思う。

事務局 ごみ収集にかかる費用は、ごみ量に連動して変わるものではない。

しかし、ごみ量が減少すると、東部知多衛生組合に支払う負担金が減少する。

具体的には、東部知多クリーンセンターの運営にあたる費用が、ごみの量に応じて変動するため、ごみ減量が進めば、その部分の金額が減額となる。

推進員 一部の方がごみ出しルールを守っていないので、地域の景観を崩している。

そういった違反者に対して、罰則規定を設けることはできないか。

事務局 罰則規定を設けることができるかについては、改めて確認をする。

推進員 移動式ごみステーションの底板がへこみ、劣化している状況を見た。
耐用年数の問題もあるが、今の形態を維持しつつ、子どものアイデアを取り入れるなど、機能的なアイデアを募集してはどうか。

事務局 ごみステーションの修繕は環境課で行うので、そういった状況であれば、ご連絡いただきたい。
また、ごみステーションの機能的なアイデアの募集については今後、検討していく。

推進員 目標を設定すること、ごみを減量したら得られるものが目に見えてわかるようにすれば、よりごみの減量に取り組みやすくなるのではないか。

事務局 ごみが減量されたことにより、浮いた経費については、今後、公共施設の建て替えなど、そういった費用に充てることなどが考えられる。

推進員 カラス除けネットが劣化し、頻繁に替えないといけないので、より強い素材のものに変えることはできないか。

事務局 販売業者に確認し、より強い素材のものへの変更について検討していく。

議題（３）指定ごみ袋の種類の追加について、資料３に基づいて事務局から説明した。

10 ページ「（１）アンケートの実施について」

家庭系可燃ごみ処理有料化の実施に伴い、昨年４月以降、ごみの出し方のマナーや啓発についてなど、住民の皆さんから様々なご意見をいただいた。

その中で、指定ごみ袋の 20 リットル（小）より小さい容量の指定ごみ袋を導入してほしいとのご意見を多数いただいた。

そういった状況をふまえ、11 月に開催された町産業まつりにて、ごみ袋に関するアンケートを実施した。

質問は、「ごみ減量によって、町指定ごみ袋の 20 リットル（小）より小さいごみ袋

(特小) が必要だと思いますか」という内容であった。

その設問に対する回答結果は、「必要だと思う」が 118 票、「必要とは思わない」が 111 票という結果となった。

また、12 月に各地区コミュニティセンター等で実施した「ごみ減量に関するアンケート」では、「必要だと思う」が 109 票、「必要とは思わない」が 214 票という結果となった。

これらの結果から、指定ごみ袋の 20 リットル (小) より小さい容量のごみ袋を必要と思われる方が一定数いると考えられる。

「(2) 電話・提言等でいただいたご意見」

1 つ目の例として

現在 1 人暮らしをしており、指定ごみ袋の 20 リットル (小) を使用しているが、容量の半分程度しかごみが入っていない状態でごみ出しを行っている。

そのため、指定ごみ袋の 20 リットル (小) の半分程度の容量の指定ごみ袋があると便利なので、今後検討をしてほしい。

2 つ目の例として、

スーパーマーケットやコンビニエンスストアでもらえる袋ぐらいの指定ごみ袋があると便利だと思う。

毎回もえるごみのごみ出しには、20 リットル (小) では大きすぎるため、より小さいサイズの指定ごみ袋を作してほしい。

3 つ目の例として、

普段、生ごみは 1 週間分をまとめて出すため、週 2 回の回収のうち、1 回しか利用していない。

しかし、夏場の気温が高い時期にはにおいの問題もあるため、週 2 回もえるごみを出したいが、指定ごみ袋の 20 リットル (小) では大きすぎ、かなり余裕もあり、もったいないと感じている。

現在のものより小さいサイズの指定ごみ袋があるともえるごみを出しやすくなると思う。

11 ページ「(3) ごみ処理有料化を実施している近隣市町の指定ごみ袋の種類」

愛知県内で本町より先行して、家庭系可燃ごみ処理有料化を実施している自治体はいくつかある。

その中で、常滑市、犬山市、田原市では 20 リットルより小さい容量の指定ごみ袋に 10 リットルのものを設けている。

「(4) 指定ごみ袋の種類の追加 (案)」

先ほど紹介した住民の方からのご意見・ご要望、ごみ処理有料化を既に実施している自治体の指定ごみ袋の種類を考慮し、本町においては、「指定ごみ袋 10 リットル (特小)」の追加を現在検討している。

指定ごみ袋の種類の追加は、条例の改正が必要となるため、今年度 3 月に開催予定の東浦町議会へ議案を上程する予定。

なお、正式に決まり次第、広報ひがしうら及び町ホームページ等でお知らせする予定である。

【質疑等】

推進員 指定ごみ袋の 10 リットル (特小) の販売時期は、いつ頃の見込みか。

事務局 3 月議会で承認をいただいてから、指定ごみ袋の発注を行うことになるので、実際に住民の方が購入できるようになる時期は、7 月以降と考えている。
できる限り、早く販売できるように努めたい。

3 その他「ごみ減量に関するアンケート」について、事務局から説明した。

このアンケートは、昨年 12 月 3 日から 25 日にかけて、各地区コミュニティセンター、文化センター及び於大公園内のこのはな館で実施した「ごみ減量に関するアンケート」の集計結果である。

今回のアンケートでは、4 つ質問を設けた。

1 つ目の質問として、

「4 月から家庭系可燃ごみ処理有料化を実施しましたが、ごみ減量のため、新たに取り組まれたことはありますか。」

この質問に対し、「ある」が 150 票、「ない」が 154 票という結果となった。

2 つ目の質問として、

「家庭でよく使う町指定ごみ袋のサイズはどれですか。」

この質問に対し、「指定ごみ袋 (大) サイズ」が 107 票、「指定ごみ袋 (中) サイズ」が 156 票、「指定ごみ袋 (小) サイズ」が 88 票という結果となった。

なお、この質問に関しては、複数回答をされた方がいらっしまったため、アンケートの総回収数とは一致しない。

3つ目の質問として、

「ごみの減量などによって、小（20ℓ）より小さいごみ袋（特小）が必要だと思いますか。」

この質問に対し、「必要」が112票、「不要」が214票という結果となった。

この質問に関しては、未回答の方がいること、複数回答をされた方がいることで、アンケートの総回収数とは一致しない。

また、集計数全体のうち、必要という方は3分の1程度という結果になった。

しかし、20リットル（小）より小さい容量の指定ごみ袋が必要と感じている方が一定数いることがわかるかと思う。

4つ目の質問として、

「ごみの分別の徹底などにより、プラスチック製容器包装（資源ごみ）の量が増えています。回収の回数（月2回）は、適切ですか。」

この質問に対し、「少ない」が145票、「適切」が164票、「多い」が13票という結果となった。

この結果をふまえ、プラスチック製容器包装をより出しやすくなるような収集体制の検討を進めていく。

アンケートの裏面

これは、アンケートの自由記入欄で皆さんからいただいたご意見であり、それらのご意見を大きく3つに分類した。

ごみ減量のために工夫していることとして、

- プラごみの分別を意識するようになった
- 草木は一時置き場を設け、水分を飛ばし、水分を飛ばし、焼却の容易化、クリーンセンターまでの運搬の手間を減らす。
- 使い捨て商品になるべく買わないようにしている。

要望意見として、

- 資源で出せるものを可燃ごみで出している人が多い。
- プラスチックごみの回収を増やしてほしい。
- マナーの啓発・違反への注意を徹底強化してほしい。

ごみステーションの利用で気づいたこと

- 資源ともえないごみの場所が遠くて不便。
- 黄色いネットをもっと丈夫なものに材質を検討してほしい。
- 外国人への案内をやってほしい。

このようなご意見をいただいた。

皆さんからいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

【質疑等】

推進員 ごみの収集後に、収集業者が掃き掃除を行っていないように思われる。
住民の協力も必要だとは思いますが、収集業者に対して、清掃の徹底を要望してほしい。

事務局 ごみ収集業者との契約では、ごみ収集後に清掃を行うという内容にはなっているが、徹底できていない部分もあるのかと思われる。
収集業者に対して、収集後のごみステーション周りの清掃について、再度話しをする。

推進員 カラス除けネットの交換は地区の組長が行っているが、そのほか、地域美化活動、ごみステーションでの立ち当番などを行っている。
しかし、ごみ出しのマナーが悪いごみステーションでは不法投棄があとを絶たない箇所がある。その場所に対しては、防犯カメラの設置などを検討しているが、町で何か対応してもらうことはできないか。

事務局 もえるごみの出し方が悪い場合は、ごみ袋を破袋し、排出者が特定できる場合には通知をするなどといった対応は行っている。
状況に応じて、個別で対応をしていくので、ごみ出しにマナーが悪い箇所があれば、情報提供をいただきたい。

推進員 資源ごみのうち、とくに新聞紙が盗難されている現状が続いている。
地区で防犯カメラを設置しているが、解決できていない。
町として、どういった対応を行っていくのか。

事務局 既に町から警察に相談しており、警察の方も力を入れていただいている。
昨年、民間事業者所有の古紙回収場所などで検挙されたケースも実際にあった。
資源ごみを盗難している状況を見かけたら、すぐに警察へ連絡していただきたい。
直接声をかけると危険が及ぶ可能性があるため、避けていただきたい。